

第2回廃棄物減量等推進審議会（第5次）議事録

平成17年11月30日（水）

午後1時30～午後3時30分

産業文化センター中会議室

出席委員 寺尾会長、硯見副会長、平井委員、大内委員、水戸野委員、加藤委員、
宇佐見委員、戸高委員、山谷委員

欠席委員 坂田委員、林委員、藤井委員

事務局 桜井環境経済部長、河田課長、仙石、前田

事務局 （開会）

（廃棄物処理手数料の値上げの効果について説明）

平成16年度の7月～10月と平成17年度の7月～10月のごみ・資源の排出状況を比較すると、ごみについては、排出量が減少している。今後、長期的なデータを取り比較していく。

委員 学校等で実施している集団資源回収についても、資料の統計値に含まれているか。含まれていないのであれば、集団資源回収についての資料も提示してもらえると、もっと比較しやすい。

事務局 集団資源回収については、補助申請が実施後に提出されるため今回は比較資料を提示できなかったが、今後は提示していきたい。

委員 学校等の集団資源回収と、今回の手数料の値上げとは直接関係ないのではないか。むしろ、地域の子どもの人数と関係があるのではないか。

委員 自分の子どもが学校に通っていれば集団資源回収を利用し、そうでない人は市のリサイクルステーションを利用しているように感じている。

委員 もっと集団資源回収の実施回数を増やすように市から働きかければ、奨励金を出しても、収集や処理等を市が行うよりコスト面で低くおさえられるのではないか。また、学校だけではなくスポーツ少年団等の団体にも集団資源回収を実施してもらおうと学校PTAの負担も軽減できるのではないか。

事務局 市が資源を収集する費用は約15円/kgかかるため、コスト面についても集団資源回収を実施していただきたい。スポーツ少年団等の団体は既に集団資源回収を実施されているが、機会をとらえて実施を促していきたい。

委員 同じ校下の小学校と中学校が、2週連続で実施すると各家庭としては後に実施した学校に資源が出せない。学校間の調整がとれないか。

事務局 以前も、同様のご意見をいただいたことがあり教育委員会を通じ調整をお願いしたが、PTAと学校の年間行事を年度当初に計画するためどうしても似通った時期になってしまうと返答された。しかし、再度、調整については検討していきたい。

- 委員 値上げ後のごみ袋の形状について、私の耳には使いやすくなったとの意見ばかりが入っているが、とても使いやすくなったという意見が多いのではないか。
- 委員 主婦層も取っ手が付いて縛りやすくなったとの意見が多いと思う。
- 事務局 ごみ袋の形状については、もちろん使いやすくなったというご意見はあるが、自宅で使用しているごみ容器にサイズが合わなくなった等の苦情も寄せられている。
- 委員 未だにごみ袋の取っ手部分を縛って出さない人がいるようなので、もっとPRしてほしい。
- 事務局 取っ手部分を縛っていないと言うだけで、出されているごみ袋を収集しないということは、ごみ袋の購入により処理手数料を納めているためできない。地区説明会等でも機会をとらえてはお願いしているが反発も高いので、地道にPRを続けていきたい。
- 委員 黄色のごみ袋はカラスに有効だという話は、どうなったか。
- 事務局 研究成果として、一部の地域を黄色のごみ袋にしたら他の地域にカラスがいったしまったということはあるが、多治見市全域を黄色のごみ袋にした場合カラスが全ていなくなるとの確証はない。また、黄色にする顔料は微量ではあるが有害物質が含まれる。コスト面から見ても、現在の灰色と比較して2倍のコストがかかってしまうため、現段階では黄色への変更は考えていない。カラス対策としては、市でごみステーション用の「カラスよけネット」を無料配布しているので活用していただくようお願いしている。
- 事務局 (合併時のごみ処理基本計画の概要について説明)
- 委員 リサイクルプラザのソフト事業は、具体的にはどのようなことを行っているのか。
- 事務局 ごみとして出された家具を修理して販売するリサイクルデパートや紙すき工房などが該当する。
- 委員 「燃やすごみ」の中に、ポリエチレン等のリサイクル可能なものが、含まれていると思うが、今後、リサイクルしていく予定はないか。
- 事務局 平成12年に容器包装リサイクル法が施行されてから、お菓子の袋などのプラスチック材を分別収集している自治体もあるが、結局、遠方のリサイクル事業者に引き取ってもらい、その事業者が熱としてリサイクルしているのが現状。多治見市の場合は、三の倉センターに発電設備があるので、電力としてリサイクルしている。ペットボトルや発泡のようにリサイクル技術が市場化されてから検討していきたい。
- 事務局 (笠原町との合併に伴う一般廃棄物処理実施計画の変更について説明)
笠原町との合併により、笠原地域の一般廃棄物処理計画を加える必要が生じたため、平成18年1月23日から平成18年3月31日までの多治見市一般廃棄物処理実施計画についてご検討いただきたい。
(笠原町と多治見市のごみと資源の収集方法の違いについて説明。)

- 委員 許可業者は現在、笠原町で許可を受けている業者を含めて、9社で固定してしまうのか。もっと、新規の許可業者を増やして競争させた方がよいのではないか。
- 事務局 県下でも岐阜市以外に9社も許可をしている市はない。他市の許可業者は1~2社。多治見市規模の自治体では9社はかなり多い。不適正処理業者の参入を拒み、一定の質を保つためにも、ある程度の縛りをかけておきたい。
- 委員 堆肥化センターは笠原町の小中学校についても処理するのか。また、資源化された堆肥はどうするのか。
- 事務局 堆肥化センターについては、市内3ヶ所の給食センターの残菜と残飯、新滝呂小学校と笠原小・中学校の残飯を堆肥化する。今後は、多治見市民病院と幼稚園、保育園についても処理を行う予定。再資源化された堆肥は、林業、農業で使用する予定。また、27区（諏訪・三の倉・甘原地域）で家庭の生ごみを収集し、堆肥化する際の種堆肥としても活用する予定。
- 会長 異議がなければ、平成18年1月23日から平成18年3月31日までの一般廃棄物処理計画について、事務局から提示された案で承認する。
- 事務局 （笠原町との合併に伴い、多治見市廃棄物減量等推進審議会委員を増員する案について説明。）
多治見市廃棄物減量等推進審議会委員の定員は15名であるため、現在の12名の委員に、笠原町から3名の委員に加わってもらい15名としたい。多治見市と笠原町の人口比は10対1ではあるが、合併直後でもあり、笠原町からの意見を反映させるためにも3名笠原町からの委員を委嘱したい。
- 会長 今回は、笠原町との合併直後であり、また、ごみの分別ルールも笠原町が、多治見市方式に合わせることもあり、笠原町から3名委員を追加することによろしいか。異議がなければ、合併後は、笠原町地区から3名委員を新たに委嘱することとする。
次回は、笠原町との合併後の開催予定とする。